

令和3年度(2021年度)第1回 熊本市中小企業活性化会議議事録【要旨】

日時:令和3年(2021年)8月23日(月) 9時30分～11時30分

場所:熊本市議会棟2階 予算決算委員会

議事

- (1) 中小企業振興施策等の実施状況について
- (2) 新型コロナウイルス感染症に対する経済対策について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大収束後における経済対策及び中小企業振興施策等について

《委員(出席者)》 13名(3名欠席) ※役職順、五十音順

- ・伊津野会長(熊本学園大学)
- ・岩尾委員(熊本市観光旅館ホテル協同組合)
- ・岩永委員(熊本県経営者協会)
- ・河島委員(熊本県商店街振興組合連合会)
- ・田中委員(熊本県中小企業家同友会)
- ・西村委員(熊本商工会議所)
- ・宮園委員(熊本消費者協会)
- ・内山副会長(熊本大学)
- ・金子委員(日本政策金融公庫熊本支店)
- ・斉藤委員(熊本県中小企業団体中央会)
- ・内藤委員(熊本県商工労働部産業振興局)
- ・福山委員(熊本労働局)
- ・迎田委員(市民公募)

《事務局》

- ・田上局長(経済観光局)
- ・村上総括審議員(経済観光局)
- ・潮永部長(産業部)
- ・永田部長(観光交流部)
- ・西山課長(経済政策課)
- ・清田副課長(経済政策課)
- ・上島課長(商業金融課)
- ・前田課長(産業振興課)
- ・野口産業振興課審議員(起業・新産業支援室)
- ・住谷課長(観光政策課)
- ・栗原課長(工事契約課)
- ・池邊副課長(契約政策課)
- ・杉山室長(しごとづくり推進室)
- ・船津室長(企業立地推進室)
- ・三村主査(農水ブランド戦略室)

議事録(要旨)

議事

(1) 中小企業振興施策等の実施状況について

〈委員〉

取組9の受注機会の増大に向けた支援に関して、所属会員の中にはその工事を実施する能力はあるが、付帯条件に該当せず、発注が受けられないという声を聞くため、見直しをご検討いただきたい。

〈事務局〉

工事の契約業務を実施する中で現在、価格だけでなく、技術面も含めた総合評価方式による発注の拡大を行っているところであるが、過去の実績によって評価している部分が多いため、受注機会がないという事業者の声も聞いている。

評価項目の見直し等を検討しながら、受注機会を確保しなければならないと考えている。

〈委員〉

先月、コロナ影響をはじめ事業経営に関するアンケート調査を実施したところ、小規模事業者の経営者は高齢化して、事業継続のための人材確保が困難な状況にあることが分かった。

特に3Kのある職場は若者不足であるため、事業承継支援並びに人材確保支援を強化していただきたい。

〈事務局〉

業種によっては、厳しい雇用状況を把握している。今後、企業と求職者とのマッチングの場を増加し、取組を強化していくことを検討している。後ほどの議事3の中でもご説明させていただく。

〈委員〉

事業承継について、私の専門は交通分野であるが、交通部門の事業承継も問題となっている。同業種の事業承継に限らず、異業種とのマッチングを検討していくことも必要ではないか。副業の動きもある中で、うまく補完できないかと考える。

〈委員〉

観光業界の事業承継についても、チェーン店以外は困難を極めている。観光業界は関連する産業分野が広いので、事業承継の枠組はいろいろあって良いと考える。その中で、資本力が小さいと単独による事業承継は難しい。金融機関を取り込んだファンドのような形で異業種を取り込むなど、思い切った施策が必要ではないか。

〈委員〉

方向性の1 事業承継の促進について、商工会連合会が実施している資料で、今年の4月から7月までに廃業が200者超と聞いた。1か月平均13件の廃業であり、廃業された事業者は小さな飲食店関係が多いと考えられる。今回、最低賃金が28円増となったため、中小企業・小規模事業者にとっては、厳しい上げ幅になっていると考えられることから、金融関係の支援を更に考慮していただきたい。

〈委員〉

中小企業・小規模事業者から消費生活相談機関への相談が多く、機器のリースや求人広告に関する相談が多い。それだけニーズがあると考えられるが、トラブルがあった際に支援があると良いのではないか。企業が副業を奨励している中で、20代の若者がトラブルに巻き込まれている。コロナ禍に入社した新入社員のモチベーションがあがる取組があればと考える。

〈委員〉

私が以前に勤めていた会社では副業は可能であったが、事前に申請することになっていたため、副業を行う際には、会社内で副業に関する規約などルール作りも必要であると考えられる。

〈委員〉

融資先のお客様（経営者）との話を聞く中で、経営課題の相談を聞いている。事業承継については、熊本県商工会連合会と今春から、商工会連合会の各地の相談員と事業承継の話聞き取りし、それらをご融資先の事業者へ情報提供し、事業を買いたい事業者とのマッチングを実施している。事業を売りたいと考える事業者は、売ることにするためのらいや誰に相談すべきか、負債をどうするのか、事業の価値がどの程度あるのかといった点について、どのように解決すべきか分からない状況にある。このようなお話を相談員がまとめることとしているが、まとめるまでの過程がなかなか進まない。相談員の人海戦術で対応しているが、試行錯誤の状態であり、今後の事業承継の制度設計のため、ご意見をいただきたいと思う。取組事例としての情報があれば、情報を共有したいと考えている。

〈委員〉

取組 8 商店街の振興については、商店街に多くの振興策を実施いただき、大変ありがたい。今後も継続して実施をお願いしたい。中心商店街や地域商店街のある中で、衰退している商店街もみられるため、幅広い支援をいただきたい。

〈委員〉

課題の洗い出し、課題に対してどのようにアプローチしていくかが重要である。事業承継の話も出たが、どのような課題があって、どうしたら解決に繋がっていくか、それぞれの課題でアプローチが異なる。いろいろな事例報告が実は解決策のヒントに繋がっている。いろいろな事業を展開する中で、課題の共有化と効果についての勉強会または報告会が出来れば、各課題の解決に向けたヒントがあるのではないかと。事業を予算化して実施して、事例報告の場が出来れば、活性化に繋げることができるのではないかと。

〈委員〉

大学や大学生をうまく活用できないか。例えば、TGC 熊本のイベントが開催された際には、熊本学園大学の学生がバックヤードで地元の食を活用したケイタリングサービスの取組を実施した。大学生の積極的な活用、協働が出来ないか、ご検討いただきたい。

〈委員〉

各商店街は千差万別でいろいろな課題を抱えている。ひとつひとつ対策を打ってきていると思うが、各商店街が情報を知る機会が無いと考えられる。このような課題に対し、このような取組で対応した、あるいは解決したといった事例集的なものがあると良いのではないかと。商店街への積極的な情報提供をご検討いただきたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症に対する経済対策について

〈委員〉

先月、組合向けにコロナ影響調査を実施し、その結果によると、深刻な影響を受けている事業者は 27%、少し影響があった事業者が 49%と計 76%が影響有りとは回答した。外出自粛や県外への移動の自粛などにより人流が抑制され、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用による営業時間の短縮等により、売上が減少し経営状況が悪化した。中には、精神的にも疲れているという事業者の声も聞いている。これまで雇用調整助成金や持続化給付金で耐えてきたが、資金繰りが一層厳しくなっているようだ。金融機関からの新規借入れも困難となっているとの話も聞いている。そのような中、どのような対策が必要なのかが悩ましい。まずはワクチン接種のスピードアップをお願いしたい。また、各種補助金の継続、各種手続きの申請の簡素化のほか、借入の返済が始まることから、借入期間や据置期間の延長、固定資産税、法人税の減免なども事業者の声として上がっている。

〈委員〉

13 ページの旅行商品割引事業(Lookup Kumamoto キャンペーン)は非常に効果がある。まん延防止等重点措置が解除された場合には、ぜひ、早いうちに再開していただきたい。

また、観光分野の小委員会を作っただけでないか。ホテル、飲食業、バス、タクシーなど観光関連は深刻な状況にあるため、観光分野に掘り下げて協議する場をご検討いただきたいと考えている。

〈事務局〉

旅行商品割引事業(Lookup Kumamoto キャンペーン)については、現在、まん延防止等重点措置の適用となっているため事業を一時停止させていただいておりますが、感染状況を見極めながら、事業を再開させていただく。感染拡大期においてはテレワーク利用促進事業を実施しており、感染拡大期及び感染縮小期において、切れ目なく観光事業者への

支援に取り組んでいるところ。前回もご意見があった小委員会については、商工会議所内に観光振興ワーキンググループを設置しており、そこで宿泊、交通、輸送、飲食店関係者等が集まり、議論させていただいている。今後もそのような観光分野に関する議論を実施していきたいと考えている。

〈委員〉

「熊本市経済再建・市民生活安心プラン」の地域経済を再建する分野は6分野であるが、農水産業分野が記載されていない。農水産業が痛手を負っている状況であり、そのような産業が無くなった場合には非常に困ると考えられる。今回、この議事資料に記載がないのはなぜかお聞きしたい。

〈事務局〉

当局が所管する分野及びそれに該当する事業を議事資料としてまとめさせていただいた。

〈委員〉

コロナ対策に関する経済支援については、県と市が連携して実施していきたいと考える。まん延防止等重点措置の適用期間延長を受けて、8月20日に専決で10度目の補正予算が生まれ、営業時間短縮要請に伴う協力金、中小企業の資金繰り支援策等を発表したところ。コロナ禍においては、本来の商工振興支援が打ち出しにくい状況となっている。

企業誘致と移住促進の分野について、森都心プラザの整備が進められているが、都市の真ん中、しかも駅真ん前はビジネスには絶好の立地場所。ぜひ進めていただきたい。それと併せて、県内の事例を紹介すると、IT系の若者が選ぶ移住先は、田舎の漁村の廃校やさびれた商店街を選んでいる。よって、その2本建てで行かれたらどうか。

入居しているIT系の都会から来た若手経営者たちは「活性化させること」をミッションとして取り組んでおり、感覚が少々異なっていることも考える必要がある。商店街の空き店舗が増えている中で、空き店舗を活用することも検討してはどうか。

また、各地域が抱える課題の解決に向けた実証実験に取り組む事業など、やる気のあるベンチャーにエンジンをかけるような取組をされてはどうか。

〈委員〉

感染拡大期でも、どうしても県外への移動が必要な者もいるため、空港や駅でPCR検査が出来ないかと考える。そこで、熊本は出入りしやすかったとか好印象を与えるような、ワクチン及びPCR検査の実施体制を今のうちに構築してほしい。また、熊本の魅力発信と感染拡大収束後を見据えた出口戦略を進めていただきたい。都市緑化フェア等がある中で、希望を感じる取組を実施することが必要である。

〈委員〉

有効求人倍率の動きについて、ご説明させていただく。昨年12月が1.10倍と底にあったが、6月は1.41倍まで上がってきている。業種によっては、ばらつきがあるものの、これは、半導体、自動車関連が牽引して倍率を引き上げていると考えられる。コロナの収束後は、人手不足が強くなることが想定されるため、外国人材の活用などを進める必要があると考える。外国人労働者は日本語教育を実施していると思うが、言葉の支援に加え、文化的な側面からの支援も必要ではないか。また、人材の活用については、就職氷河期世代の人材の活用がある。これについては、県や市と連携して取り組んでいるものの職場実習、体験の受入企業が17件と少ない状況にあり、実践的な人材を育成する観点からも増やす取組が必要と考える。

最低賃金の話があったが、28円増は特に中小・小規模事業者の負担が大きいため、助成金などの活用をご検討いただきたい。

雇用維持については、失業者が急増していないのは雇用調整助成金を積極的に活用いただいている効果と考えている。引き続き、各事業者様には活用をお願いしたい。

〈委員〉

特定分野緊急就職促進事業のうち、建設分野は屋根の修理やリフォームなど技術が必要である。技術が必要となるので、技術を担保するような方に支援金を支給することが必要ではないか。また、このような取組の周知をどのように行っているのか、教えていただきたい。さらに、外国人労働者も言葉以外の支援も必要と考えている。

〈事務局〉

コロナ以前から人手不足 4 業種がある中、コロナ失業者とその業種への就職とのマッチングを行うことが出来ないかと考え、取組を始めたところ。今現在も実施しており、6 月時点での実績ではあるが、介護 34 名、警備 12 名、運輸 8 名、建設 8 名の就職に至っている。

引き続き、事業を実施しているので、各団体の会員様企業へ周知をお願いしたい。また、外国人の労働者については、日本語習得講座と留学生と地元企業とのマッチング支援を実施している。日本語習得講座では国際交流会館でワンストップで実施しており、講座とあわせ、日本語習得以外の面もサポートしている。留学生と地元企業とのマッチングについても引き続き、継続して実施していく。

〈委員〉

シニア関連の人材の活躍に向けた支援やオンライン合同就職説明会など継続して実施していただきたい。感染拡大の契機となる人流を抑えるため、オンライン講座整備経費など Web を活用した支援を強化していただきたい。

〈委員〉

人流を完全に止めることは難しいため、コロナ禍でも動けるにはどうするかという課題の対策を考える必要がある。国でも検討がなされている接種証明については、国主導だと時間がかかるため、県独自や市独自で実施し、それに関連してプレミアム券を発券するだとか、そのような視点が必要ではないか。接種証明とそれと関連付けた支援を考える時期にあるのではないか。

〈委員〉

さきほどのご意見に賛成である。ワクチン接種の促進と医療体制の拡充が大前提であるが、この状況を放置すると経済は衰退していく。ワクチンパスポートなど、それがあれば、自由に動けるといった経済活性化のために活用することが必要ではないか。デパ地下の人数制限するといった対策は、経済の落ち込みを加速化させてしまう。

〈委員〉

外国ではワクチンパスポートなど実施されているが、コロナ対策等を実施する際には必ず反対派がある。ワクチンは希望する方に接種しており、希望しない方もいる。公的機関が接種証明に伴う規制緩和や優遇策を行うのはハードルが高いかもしれない。まずは、民間が実施すれば、ありがたい。誘導の起爆剤となるのではないか。

〈委員〉

プレミアム付商品券は大変助かっている。引き続き、支援をお願いしたい。コロナ感染により飲食店は閉めているが、それ以外の事業者は営業をしている。商店街目線ではお客様が感染しているのではないかと不安がある。例えば、ワクチンパスポートを確認して、入店判断するとなるとやりづらさがある。感染者をいかに抑えるか。現在、お店を開けていても売上は上がらない。感染流行をいかに抑えるか、2 年も続いている商売を生業としている者にとっては、次年度も続くなれば、事業継続が困難に陥る。

加えて、商店街の課題は商店街のテナントオーナーが高齢化し、オーナーが変わって来ている状況にあることもご理解いただきたい。

〈委員〉

大学で学生に話を聞くと、アルバイト生などはワクチン接種が非常に進んでいる。アルバイト先ではワクチン接種をしていないと就労できない状況であると話を聞く。民間主導も必要と思われる。

(3) 新型コロナウイルス感染症の拡大収束後における経済対策及び中小企業振興施策等について

〈委員〉

中心市街地の活性化の空き店舗対策について、今までに無い下通り、上通エリアで空き店舗が発生しており、コロナや商業施設の分散化の影響があると考えられる。地域内循環経済を目指すべきだが、地元資本では投資額から考えてそこに新店を出すのが難しい状況である。空き店舗は大手チェーン店が撤退した場所が多いのではないかとマッチングを検討するのであれば、企業誘致との連携などが出来ないか検討してほしい。

また、2019年に国が7月2日を中小企業の日、並びに7月を中小企業魅力発信月間と決めている。本市においても、官民一体となって災害復興イベントが出来ないかと考えている。

さらに、民間では小学生を対象とした職場体験を実施している。小学生など早いうちから職場体験を通して、地場企業について理解してもらうことが必要である。来年度以降、ぜひご検討いただきたい。

〈委員〉

コロナ収束後も新しい生活様式が継続されることになれば、人流はコロナ以前の水準まで戻らないと考えられ、その結果、個人消費も増えない。そのため、コロナ収束時には、行政がコロナ収束宣言を出すことが出来ないか。これにより、安心して市民が外出できるようになる。それと同時に大規模イベントが実施出来ないか。

人流の増加においては、Go-Toトラベル・イートを実施する。さらには、非接触型の事業が進むと考えられるため、デジタル化支援の強化が出来ないか。感染症による失業者への再雇用策もセットで実施いただきたい。

〈委員〉

議事2の資料P13について、旅行商品割引事業（ルックアップ）は県内に対象を絞っている理由をお聞きしたい。

〈事務局〉

感染状況を見極めながら、対象地域を九州県内、全国に広げていきたいと考えている。

〈委員〉

通販事業者は大幅に売上が向上、それに伴い、宅配便も増加しWEB通販が当たり前になっている。これを実店舗に来店するようにするのは、非常に難しいのではないかと。ズームも浸透しており、ビジネスの出張者は減るのでないか。少子高齢化の中で経済状況が変わっているため、中長期的な視点で取り組む必要がある。

〈委員〉

現在、会わないことによるストレスが大きくなっており、そのはけ口が行政等であったりする。高齢者の集まりも無くなったが、収束後は戻ってくると考えられる。収束後は、会える仕掛けといったものが必要ではないか。

〈委員〉

インバウンドによるにぎわいは、現在無くなり、状況は深刻となっている。コロナが収束してきた段階を見据え、インバウンドといった人だけでなく、お金・技術だったり、ア

ジヤ圏内の交流を視野に入れておく必要がある。人口が減少し、消費も減っていくため、あらゆる産業に応用できるような形で検討を進めていただきたい。